

一級河川阿賀野川水系
猪苗代湖圏域河川整備計画

平成16年4月
福島県

猪苗代湖圏域河川整備計画

目 次

	ページ
第1 河川整備の目標に関する事項	1
1 猪苗代湖圏域の概要	1
(1) 圏域の概要	1
(2) 治水の変遷	5
(3) 利水の変遷	5
2 河川整備計画の目標に関する事項	6
(1) 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	6
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	8
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	10
3 計画対象期間および対象区間に関する事項	14
(1) 計画対象期間	14
(2) 計画対象区間	14
第2 河川の整備の実施に関する事項	15
1 河川工事事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	15
2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	23
(1) 河川維持の目的	23
(2) 河川の維持の種類及び施行の場所	23
3 その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項	25
(1) 河川情報の提供に関する事項	25
(2) 地域や関係機関との連携に関する事項	25

第1 河川整備の目標に関する事項

1 猪苗代湖圏域の概要

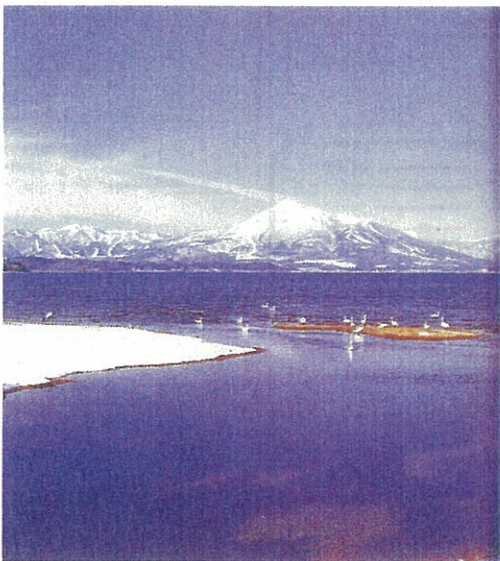
(1) 圏域の概要

ア) 圏域の概要

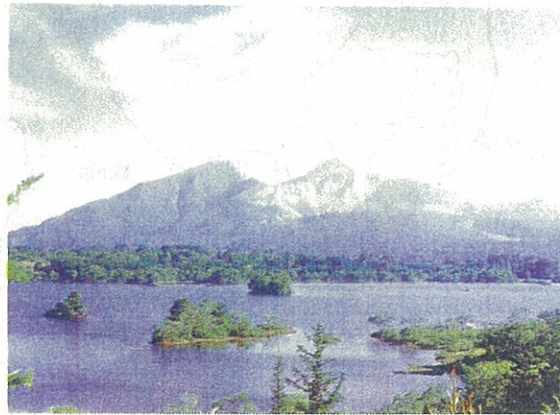
猪苗代湖圏域河川整備計画の対象地域は、福島県の阿賀野川水系上流部に位置し、磐梯山・猪苗代湖を中心とする面積約880km²の圏域である。圏域には、会津地方東部の猪苗代町、磐梯町、北塩原村、塩川町、河東町、会津若松市、郡山市の2市4町1村が属する。

本圏域は奥羽山脈に含まれ、東西約20km、南北約45kmと南北方向に長い形状を呈している。北部は磐梯山・西吾妻山・安達太良山といった第四紀火山に囲まれた高地であり、磐梯高原と呼ばれる高原には、明治21年(1888)の磐梯山の噴火により形成された桧原湖・小野川湖・秋元湖・五色沼などの湖沼群が広がっている。南部は猪苗代盆地と呼ばれる地域で、その中央に位置する猪苗代湖は、湖岸長約55km、湖面面積約103km²と国内第4位の規模を誇る。この猪苗代湖及び北部一帯は、磐梯朝日国立公園に指定されている。

また、裏磐梯三湖(桧原湖・小野川湖・秋元湖)及び猪苗代湖に湛えられる豊富な水は、磐梯高原から猪苗代盆地、そして西は会津盆地、東は郡山盆地と、標高差のある地形を活かし、明治後期より水力発電に利用されてきた他、かんがい・水道・工業の各用水としても利用され、地域の発展に貢献してきた。

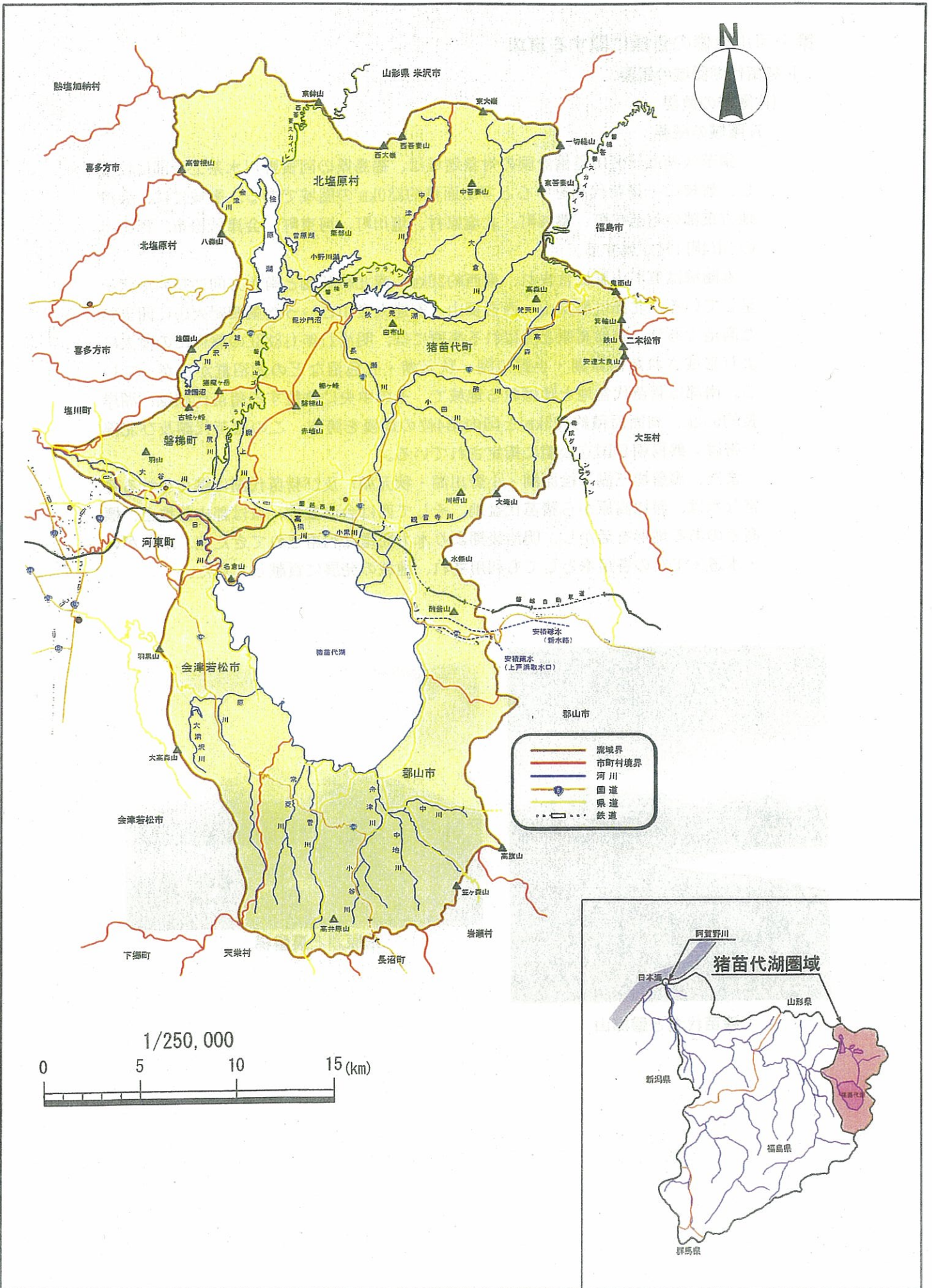


猪苗代湖と磐梯山



桧原湖と裏磐梯

猪苗代湖圏域流域概要図



1) 社会環境

猪苗代湖圏域は、山地と湖沼で約9割の面積を占めており、残りを宅地と農地が占めている。圏域内の人口は、約34,500人（平成11年）で県人口の1.6%に相当し、その動態は減少傾向にある。人口密度39人/km²は県全体の人口密度の5割である。本地域の就業人口は約18,000人であり、このうち第1次産業が17.9%、第2次産業が29.3%、第3次産業が52.7%となっている。業種としては、水力発電の恩恵を受けた製造業と、観光を主体としたサービス業が大半を占めており、産業経済の面でも観光が重要な役割を担っている地域である。

本圏域の主な観光地としては、まず猪苗代湖が挙げられる。夏期には湖水浴やプレジャーボートといったマリレジャーで賑わい、冬期には湖北に渡来する白鳥が人々の目を惹き、また遊覧船の就航などで一年を通して賑わいを見せている。さらに磐梯高原は、100を超える湖沼群と裏磐梯の勇壮な姿が織りなす国内で有数の自然景観を持ち、スキー場をはじめとしたリゾート施設が充実している。

また、磐越西線や磐越自動車道、そして国道49号・115号・294号線などの交通網により、いわき・新潟方面と本圏域を結ぶ交通網が整備されている他、東北新幹線や東北自動車道により首都圏や仙台方面からのアクセスも向上している。



猪苗代湖に渡来した白鳥



猪苗代湖で開かれるヨット大会

り) 自然環境

猪苗代湖圏域は奥羽山脈に含まれる高地で、北部は磐梯山・西吾妻山・安達太良山などの1,500～2,000m級の山々に囲まれた標高800m以上の山岳及び高原地帯で、南部は東の川桁断層と西の背炙高原に挟まれた標高500m以上の猪苗代盆地から成る。このため、気候は夏冬の寒暖差が大きく、冬期は日本海型気候で会津地方特有の気候である一方、夏季においては比較的過しやすい。

圏域の植生は、主にカスミザクラ・コナラなどの代償植生から形成されているが、裏磐梯三湖から山形県の県境にかけてチシマザサ・ブナ群団、オオシラビソ（アオモリトドマツ）群集などの自然植生が広く分布している。また、秋元湖の北部や湖南地区では、植林地が多く見られる。その他、磐梯山の北斜面には、自然植生のアカマツ群落、雄国沼では湿原植物群落が分布している。

また、河道内では猪苗代盆地を中心に、堆積した土砂などに草本主体の植生が発達しているところが多く、広大な面積を有する猪苗代湖畔には、北部を中心に深度5m以浅の湖棚が発達しており、ヨシやガマなどの水草が繁茂している。猪苗代湖北岸のミズスギゴケ群落は昭和10年に国の特別天然記念物に指定されている。

魚類については、イワナ、ヤマメ、ワカサギなどの冷水性の魚類をはじめ、ウグイ、オイカワ、アブラハヤ、タモロコといったコイ科の魚種や、陸封型イトヨなどの貴少種を含む数多くの魚種が確認されている。しかし比較的水深の浅い北岸や鬼沼を除く猪苗代湖においては、長瀬川より流入する酸性水と地形的な影響により生息魚種はウグイ、コイ、フナ、ウナギなどが生息するものの数は少ない。



浜に打ち上げられたマリゴケ(ミズスギゴケ)

(2) 治水の変遷

猪苗代湖圏域内の河川は、以前から昭和16年7月洪水、昭和31年7月洪水など度々洪水被害に見舞われており、家屋連担区域を中心に安全度の向上を随時図ってきた。最近では、平成元年8月6日の台風13号により、長瀬川流域で多大な被害を受けたため、長瀬川をはじめとし、洪水による被災箇所及び家屋連担区域を中心に河道改修による治水安全度向上が図られ、舟津川、大倉川等については、概ね完成している。あわせて、平成11年4月より裏磐梯三湖において、治水容量を確保して洪水調節を行うことで、猪苗代湖への流入量の軽減及び長瀬川の安全度の向上が図られてきた。

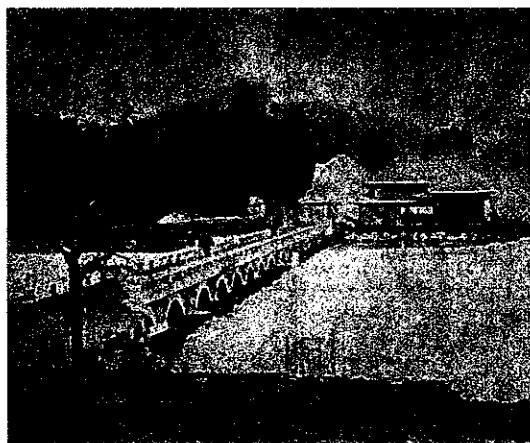
(3) 利水の変遷

江戸時代初期に八田の倉之助により八田堰（後の戸の口堰）が開削され、初めて猪苗代湖の湖水が組織的に系統化され利用された。また、寛永3年（1626）には会津藩主により現耶麻郡磐梯町布藤地区のかんがいのため、布藤堰用水が開削されている。元禄6年（1693）には「戸の口堰」が、若松城下町の生活・かんがい用水として利用されるようになった。戸の口堰は現在もかんがい用水等利用されている。

明治9年（1876）、安積平野の開墾を目的に安積疏水が国営事業として計画され、明治15年（1882）に工事が完成し、安積平野は県内でも希にみる豊かな米産地となった。また、安積疏水の竣工に先駆けて明治13年に湖水利用により水位管理が必要になることから、道路と併用して十六橋水門が完成した。その後十六橋水門は、道路橋と分離され、大正3年に完成し現在に至っている。

明治後期になると、安積疏水の水はかんがいだけでなく、発電用水・水道・工業用水など多目的に利用されるようになり、明治32年の沼上発電所の設置は郡山市の工業都市化を促す先駆けとなった。これより昭和初期にかけて日橋川、長瀬川筋に13箇所の発電所が創設され、現在、圏域内の水を利用して15箇所の発電所が稼働しており、総出力（認可出力）は約350,000kwに及ぶ。

水道用水としては、猪苗代湖より郡山市・会津若松市・河東町に最大約2m³/sが供給されており、工業用水は日橋川より最大約0.3m³/sが供給されている。



明治期の十六橋水門

2 河川整備計画の目標に関する事項

事業を進めるに当たり、限られた河川整備への投資を有効に発揮させるために、施設設備の必要性・計画の正当性について、流域住民の理解を広く求める。また、流域内資産や人口分布・土地利用の動向等を的確に踏まえて、治水効果の早期発揮に向けて順次整備を進める。

(1) 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

7) 現状と課題

猪苗代湖上流域では、平成元年8月6日の台風13号により秋元湖上流域に2日雨量で340mm程度の降雨が発生し、流域内では多大な被害を受けた。特に大倉川では橋梁落下により死者11名を出す大災害となったほか、浸水面積67.1ha、浸水戸数196戸の被害が生じた。

一方、平成10年8月29日の豪雨では、8月26日から30日までの長期にわたり猪苗代湖上流域に320mm程度の降雨が発生し、猪苗代湖湖畔及び日橋川が被害に見舞われた。

このように、猪苗代圏域では度々洪水被害に見舞われていることや、圏域としての河川改修状況(改修率42%^{※注})をふまえると、治水の現状は十分なものではないことから、今後も継続的に整備を進めていくことが課題となる。

特に、平成11年4月から裏磐梯三湖に治水容量が確保され、猪苗代湖への流入量の軽減及び長瀬川の安全度の向上が図られてきており、今後は、湖畔の氾濫の軽減及び日橋川の安全度の向上のため、猪苗代湖の治水管理が重要な課題である。



大倉川の橋梁落下
(平成元年8月6日洪水)



猪苗代湖湖畔の被害状況
(平成10年8月末洪水)

※注)

$$\text{改修率 (\%)} = \frac{\text{一定計画に基づき計画された延長}}{\text{指定区間のうち、改修を必要とする延長}}$$

4) 目標

本圏域は西吾妻山を始めとした2,000m級の山々からなる山間部と、猪苗代盆地を中心とした比較的なだらかな地域で降雨形態が異なることから、それぞれの地域の状況に鑑み、既往最大洪水（長瀬川流域では平成元年8月6日台風13号、猪苗代湖及び日橋川は平成10年8月29日の豪雨）の規模における浸水被害を解消することを目標とする。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

ア) 現状と課題

① 利水

古くから圏域の水は、かんがい、発電用水、水道用水及び工業用水など多目的に利用されてきた。

現在、圏域の水を利用して、15箇所の発電所が稼動しており、総出力（認可出力）は約350,000kwに及ぶ。かんがい用水は、戸の口堰や布藤堰より圏域内へ補給されているほか、安積疏水からは、圏域外の安積平野でも利用されている。水道用水としては、猪苗代湖より郡山市・会津若松市・河東町に最大約2m³/sが供給されている。また、工業用水は日橋川より最大約0.3m³/sが供給されている。これら水利用は、目立った渇水被害も発生していない。

② 流況

長瀬川、日橋川の流況は裏磐梯三湖及び猪苗代湖の流況調節及び発電放流量の影響を受けており、一部の区間では減水区間（水が少ない区間）が見られる。

③ 水質

生活環境の保全に関する環境基準としては、猪苗代湖、檜原湖、小野川湖、秋元湖、曾原湖、雄国沼、毘沙門沼の7湖沼において全てA類型、全リンに係わる類型指定は猪苗代湖、檜原湖、小野川湖、秋元湖の4湖沼において全てII類型に指定されている。

全リンについては満足されているが、CODに関しては秋元湖・曾原湖で基準を上回っている年があり、雄国沼では環境基準を上回って推移している。

河川については日橋川がA類型に指定されており、環境基準を満足する良好な状態を維持している。その他の河川については類型の指定を受けていないが、小黒川を除いては概ねA類型の水質基準を満足している。

今後の課題としては、河川及び湖沼の水質の保全及び回復が挙げられる。

また、この地域の河川水質で特筆すべきは、安達太良山から流れ出る酸川であり、火山の影響を受けてphが3前後を示す酸性河川となっていることである。酸川合流後の長瀬川においてもその影響は強く、phは5前後、長瀬川の流入する猪苗代湖においてもphは5前後と酸性を示しており、このため猪苗代湖の水質が良好に保たれている。

4) 目標

河川の適正な利用に関しては、河川は貴重な地域資源であるため、現況の発電・農業・工業・水道用水供給源としての機能を維持する。また、有限な資源である水の有効活用や、良好な河川環境の保全を図るためにも、関係利水者等との連携を取りながら適正な水運用を図る。

流水の正常な機能の維持に関しては、関係市町村、利水関係者、河川愛護団体及び、漁業関係者等から積極的に情報を収集するとともに、流量データの蓄積を行い、動植物の保護、景観の維持、水質の保全に配慮しつつ、引き続き検討を行い、必要となる流量の設定に努める。

また、水質は「裏磐梯湖沼水質保全基本計画 平成5年3月」、「猪苗代湖水環境保全推進計画 平成12年3月」を策定し、平成12年11月には流域全体にわたる水環境を保全するために上下流一体となった「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」を設立しており、同計画に基づき関係部局と連携し、環境基準の確保・保持に努める。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

ア) 河川環境の現状と課題

① 動植物

圏域の植生は、主にカスミザクラ・コナラなどの代償植生から形成されているが、裏磐梯三湖から山形県の県境にかけてチシマザサ・ブナ群団、オオシラビソ（アオモリトドマツ）群集などの自然植生が広く分布している。また、秋元湖の北部や湖南地区では、植林地が多く見られる。その他、磐梯山の北斜面には、自然植生のアカマツ群落、雄国沼では湿原植物群落が分布している。

猪苗代湖の北岸は、1～2km沖まで深度5m以浅の湖棚が発達しており、ヨシやガマといった水草が繁茂している。また、この辺りには昭和10年に国の天然記念物に指定されたミズスギゴケ群落がある。この他湖岸の浜ではアカマツ林が発達している箇所が多い。

圏域の約9割が山地と湖で占められるこの地域には、タヌキ、キツネ、イタチをはじめ、ツキノワグマやテンなどこれまでの調査で13種の哺乳動物が確認されている。また、鳥類についても、ヤマセミやカワセミをはじめ、約80種が確認されており、猪苗代湖北岸に毎年渡来するハクチョウは、昭和46年に国の天然記念物に指定されている。

魚類は、これまでに猪苗代湖をはじめ、日橋川や小野川湖などで調査が実施されており、陸封型イトヨ、スナヤツメなど8種の貴少種を含む58種が確認されている。

水生植物としては、猪苗代湖北岸のミズスギゴケのほか、アサザやウキクサ等が確認されている。

猪苗代湖では、北岸の長瀬川より酸性水が流入し、湖水のpHが5前後と酸性を示していること、北岸を除いて湖棚の形成がみられず全体に水深が大きいことなどの条件から、生息魚類はウグイ、コイ、フナ、ウナギなど数種であるが、湖棚が発達し、栄養分の多い河川の流入する等の魚類の生息環境に恵まれた箇所には多くの魚類が生息している。また、魚類の生息を難しくしている酸性水は、一方で猪苗代湖の富栄養化を防ぐ効果を持っていることも事実である。

このように、バランスの取れた優れた自然環境を有する本圏域においては、この現状を保全していくことが重要な課題といえる。

②景観・空間

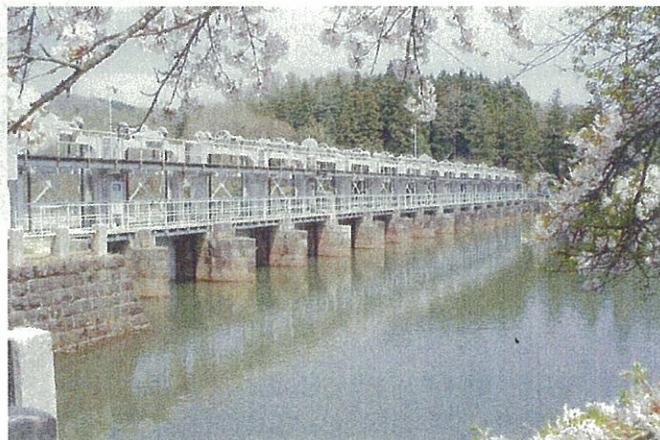
圏域の上流域である裏磐梯地域は、美しい湖と緑あふれる森林美に恵まれた桧原湖をはじめとする多くの湖沼が存在し、大噴火の跡が荒々しく残る磐梯山を望むことができる。

長瀬川は、下流に向かうにしたがい、次第に平野が開けて田園地帯を流れる河川景観となってくる。長瀬川の支川である観音寺川の桜堤も有名である。

猪苗代湖畔では、優美な曲線美を描く表磐梯を望むことができる。また、湖をとりまく地形は複雑でそれぞれ趣を異にしている。

また、日橋川の上流端には、明治時代に建造された歴史的構造物である十六橋水門がある。

以上のような自然の創り出した美しい景観及び歴史的構造物は、地域の財産であり、平成12年3月には本圏域に含まれる磐梯山・猪苗代湖周辺地域が「景観形成重点地域」に指定されていることから、今後もこの良好な景観を維持していく必要がある。



十六橋水門



観音寺川の桜堤

③河川空間（湖面）利用状況

長瀬川については、カヌーツーリング等の河川利用がされている他、その他の河川でも散策や釣りに利用されている。

一方、圏域全体の約17%の面積を占める湖面は様々な利活用されており、内水面漁業の他、特に猪苗代湖において近年ではプレジャーボートや水上バイクなど、マリレジャーの場としての需要が高まりつつある。また、裏磐梯三湖では冬期のワカサギ釣や湖沿岸の散策などに利用されている。

一方、湖面利用の需要の高まる中、モーターボートの不法放置、係留、オイル等による環境の悪化が懸念される。

このため、今後とも自然環境に配慮した安全かつ快適な利活用を推進していく必要がある。



モーターボートの不法放置



磐梯の山岳景観

4) 河川環境の目標

猪苗代湖圏域の河川・湖沼の優れた自然環境及び景観は、動植物の良好な生息場、あるいは重要な観光資源となっている。また、この自然環境を活かして様々に河川空間を利用している。このように、優れた自然環境及び景観が流域の社会活動の基盤となっている本圏域においては、河川環境の多面的な機能の利用促進を図るとともに、常に自然環境の保全及び景観の維持に努める。

①動植物

圏域の優れた自然環境を今後も維持していくために、水辺の国勢調査等による環境調査を引き続き実施し、河川環境の基礎情報の収集・蓄積を行い、動植物の保全に努める。

②景観・空間

景観の目標としては、財産である美しい景観及び歴史的建造物の保全に努めるとともに、運動公園、親水公園の整備等の河川空間の創出を図る。

③河川(湖面)利用

猪苗代湖の湖水面利活用にあたっては、以下の基本方針に基づき自然環境に配慮した安全かつ快適な利活用を推進する。

・環境保全及び秩序ある利活用のための制限と誘導

猪苗代湖は、周辺社会全体の共有財産であるという認識のもとに、公共水面の自由な利用を尊重し、多様な利用が快適かつ安全に行われるよう、また、現在の良好な自然環境や景観を損なわないよう、秩序ある水面利活用のための制限と誘導を図る。

・関連計画との整合

会津フレッシュリゾート構想等の関連計画と十分整合を図り、調和のとれた水面利活用を推進する。

・水面利活用の推進

湖水浴・釣り・散策等の水際活動やヨット、プレジャーボート等の静水面特有の環境機能を活かした水面利活用の推進を図る。

なお、水面利活用の促進を図る際には、既存の水産業や観光事業等の健全な発展との調和を図るとともに、関係機関と連携し、地域住民や利用者とのルールづくりを行い、適正な利用を図る。

3 計画対象期間および対象区間に関する事項

(1) 計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は概ね20年間とする。

(2) 計画対象区間

本整備計画は、以下に示す猪苗代湖圏域内の一級河川指定区間（福島県管理区間）を対象とする。

表-1 整備計画における対象区間

	対象河川名	本支川	計画対象区間	流域面積 (km ²)	延長 (km)
1	日橋川	1次支川	堂島橋～猪苗代湖	881.1	18.809
2	大谷川	2次	日橋川合流点～指定区間上流端	51.4	14.500
3	滝尻川	3次	大谷川合流点～指定区間上流端	4.9	4.000
4	磨上川	3次	大谷川合流点～指定区間上流端	7.4	2.000
5	猪苗代湖	2次		829.8	55.324
6	高橋川	3次	猪苗代湖～指定区間上流端	6.8	5.500
7	小黒川	3次	猪苗代湖～指定区間上流端	4.5	0.700
8	長瀬川	3次	猪苗代湖～桧原湖	438.9	23.233
9	観音寺川	4次	長瀬川合流点～指定区間上流端	11.4	6.000
10	酸川	4次	長瀬川合流点～指定区間上流端	103.9	10.036
11	小田川	5次	酸川合流点～指定区間上流端	25.2	4.000
12	高森川	5次	酸川合流点～指定区間上流端	20.7	4.773
13	梵天川	6次	高森川合流点～指定区間上流端	4.6	1.000
14	秋元湖	4次		112.4	12.500
15	中津川	5次	秋元湖～指定区間上流端	31.8	4.000
16	大倉川	5次	秋元湖～指定区間上流端	57.2	4.800
17	小野川湖	4次		40.5	8.300
18	桧原湖	4次		106.4	32.000
19	雄子沢川	5次	桧原湖～雄国沼	11.4	4.200
20	雄国沼	6次		6.1	4.600
21	会津川	5次	桧原湖～指定区間上流端	3.5	2.000
22	舟津川	3次	猪苗代湖～指定区間上流端	59.2	11.891
23	中地川	4次	舟津川合流点～指定区間上流端	36.0	7.525
24	中川	5次	中地川合流点～指定区間上流端	21.3	4.500
25	小谷川	4次	舟津川合流点～指定区間上流端	7.3	2.000
26	菅川	3次	猪苗代湖～指定区間上流端	25.4	12.763
27	常夏川	3次	猪苗代湖～指定区間上流端	21.9	4.800
28	原川	3次	猪苗代湖～指定区間上流端	12.6	7.850
29	大沢川	4次	原川合流点～指定区間上流端	5.4	4.200

出典；「河川現況調書(平成11年度) 福島県土木部河川課」

第2 河川の整備の実施に関する事項

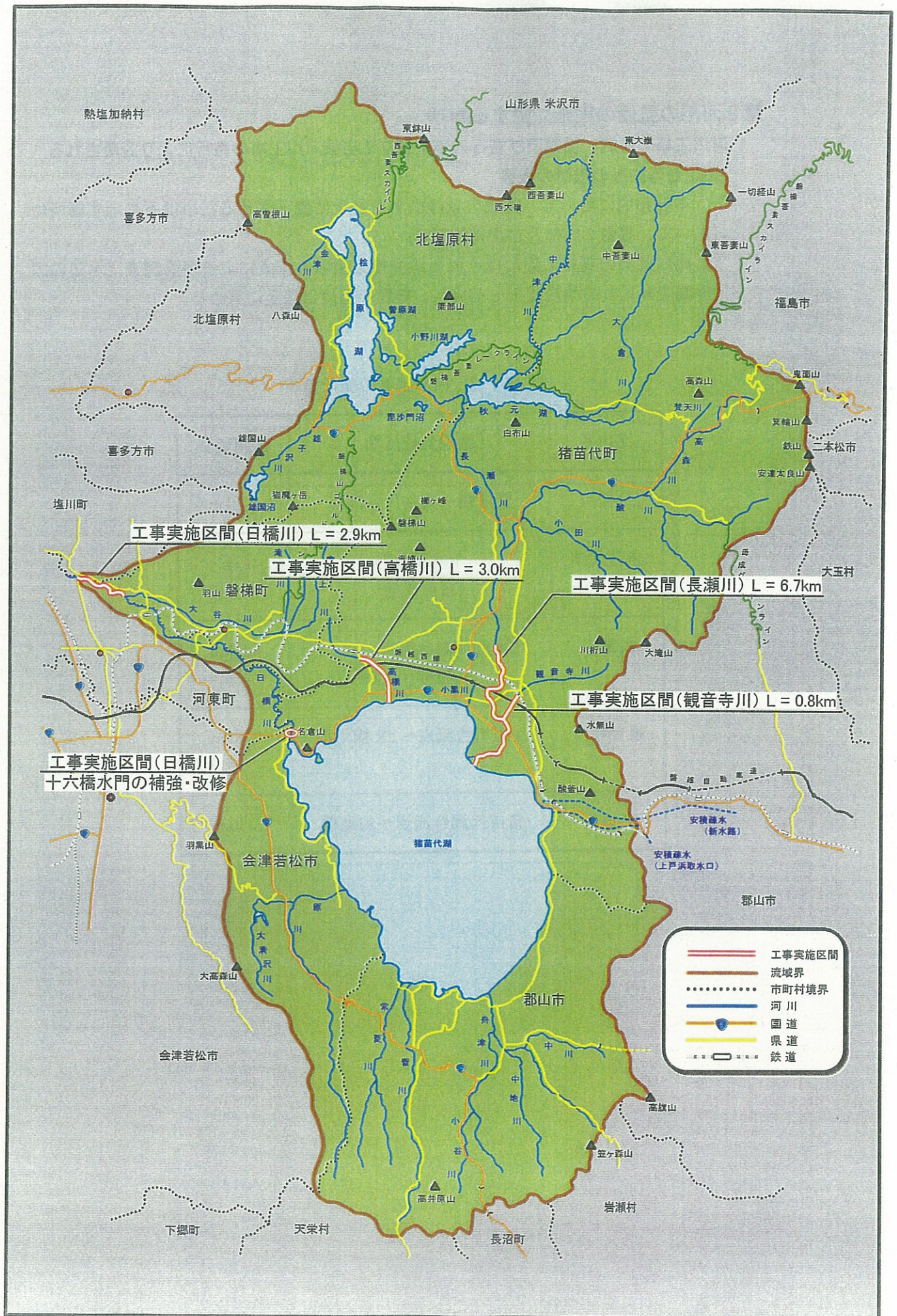
1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本計画内において、圏域の目標洪水を安全に流下させるため以下に示す箇所において、整備の実施及び促進を図る。

河川整備の実施の際には、河川環境情報図等の作成による事前調査、水辺の国勢調査等による事後評価を実施し、環境の整備と保全に努める。

表-2 河川整備の施行箇所

河川名	計画対象区間	区間延長
日橋川	堂島橋～大谷川合流点	2.9km
猪苗代湖	十六橋水門 (猪苗代湖)	1基
長瀬川	猪苗代湖合流点 ～猪苗代大橋	6.7km
観音寺川	長瀬川合流点～JR橋下流	0.8km
高橋川	猪苗代湖合流点～翁島橋	3.0km

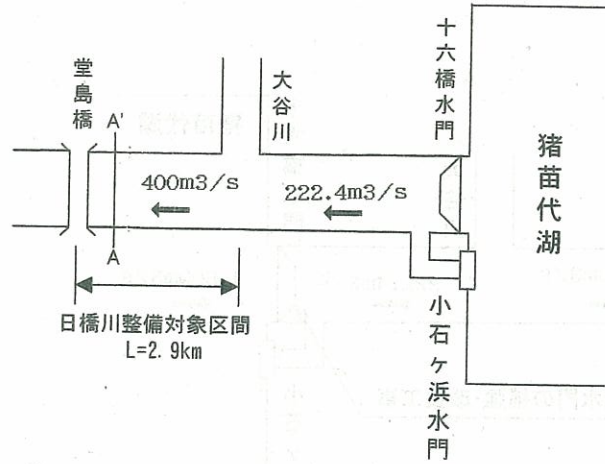


河川工事箇所位置図

7) 日橋川（堂島橋～大谷川合流点、L=2.9km）

堂島橋～大谷川合流点は、河積狭小であり、無堤であることから、自然環境への配慮もふまえ、掘削、引き堤は行わず、築堤及び堤防の嵩上げにより河積の拡大を図り、洪水氾濫被害を防止・軽減する。

①流量配分図



②計画横断面図

日橋川（高瀬堰上流付近）

A - A'

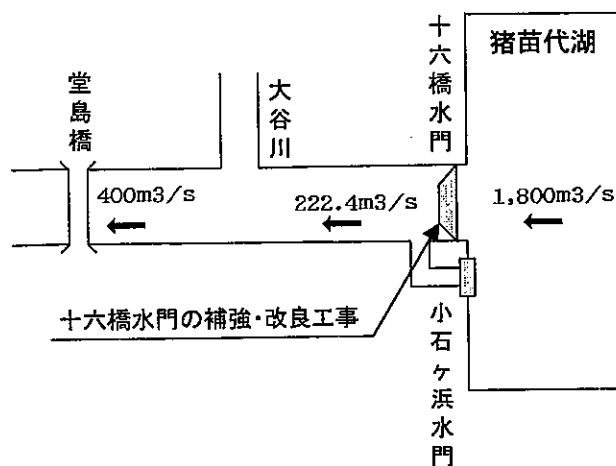


4) 猪苗代湖（十六橋水門1基）

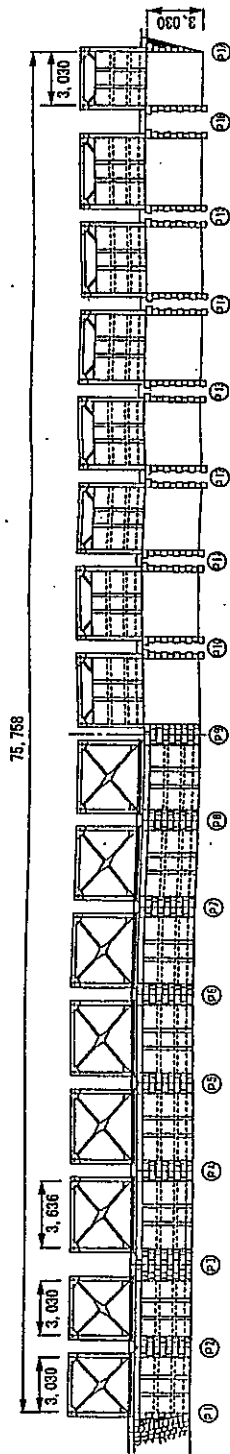
平成10年8月末の豪雨時に、猪苗代湖の湖水位が満水位を超え、湖畔に浸水被害が生じたことから、新たに洪水期（6/21～10/10）に制限水位（EL. 513.55m）を設定し治水容量を確保するとともに、老朽化した十六橋水門の補強工事を行う。

水位変動による環境への影響評価は、今後も引き続き、資料の充実を図り検討を進める。

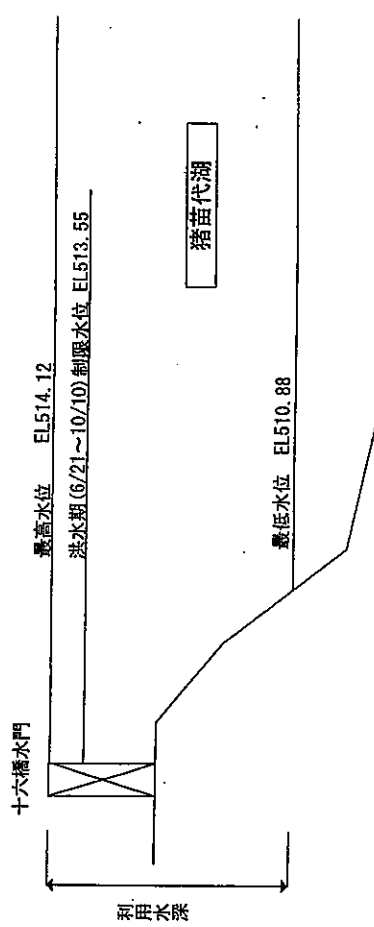
①流量配分図



②計画横断面図



③容量配分図



最高水位；猪苗代湖の利用上の最高水位 EL514.12m

最低水位；猪苗代湖の利用上の最低水位で最高水位までの水深3.2mを利用してかんがい・発電・水道取水が行われている。

保持水位；東京電力が既得かんがいのために保持すべき水位

かんがい期：EL. 512.55m(5/1~8/31)
非かんがい期：EL. 511.33m(9/1~4/30)

④十六橋水門の補強・改良の概要

河川管理施設構造造令等の基準に準拠すべく、安全性、耐久性、機能性を満足するよう補強・改良を行う。
工事にあたっては、歴史的・文化的構造物としての形状を変えずに現況施設を利用した施行を行う。

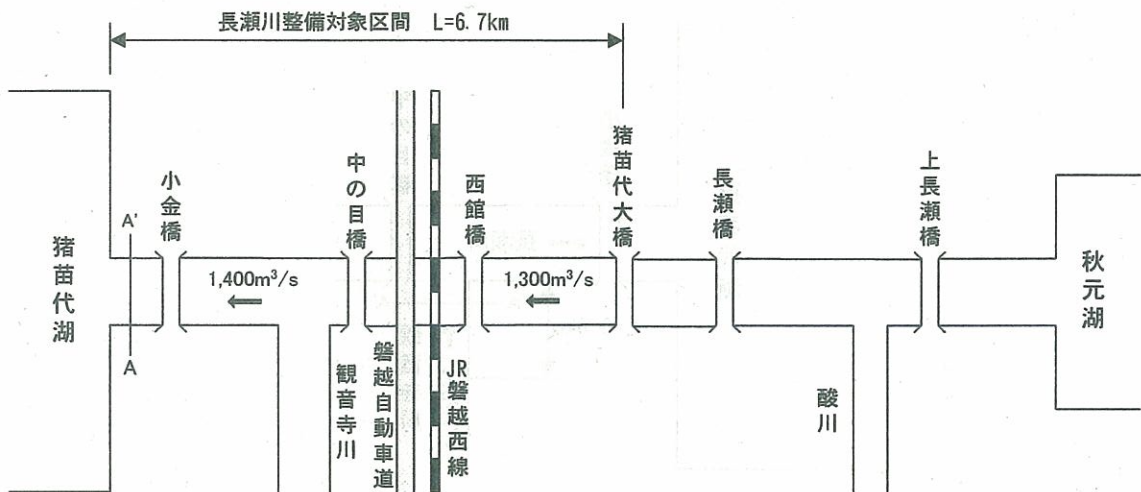
ウ) 長瀬川（猪苗代湖合流点～猪苗代大橋、L=6.7km）

河口から猪苗代湖大橋付近までは、河積狭小であるため、引き堤及び掘削による河積の拡大を図り、洪水氾濫被害を防止・軽減する。

なお、工事の施行にあたっては、現在の河床状況を重視し、河道内の植生の回復及び河畔林の保護による動植物の生息・生育環境の保全等、河川環境に配慮する。

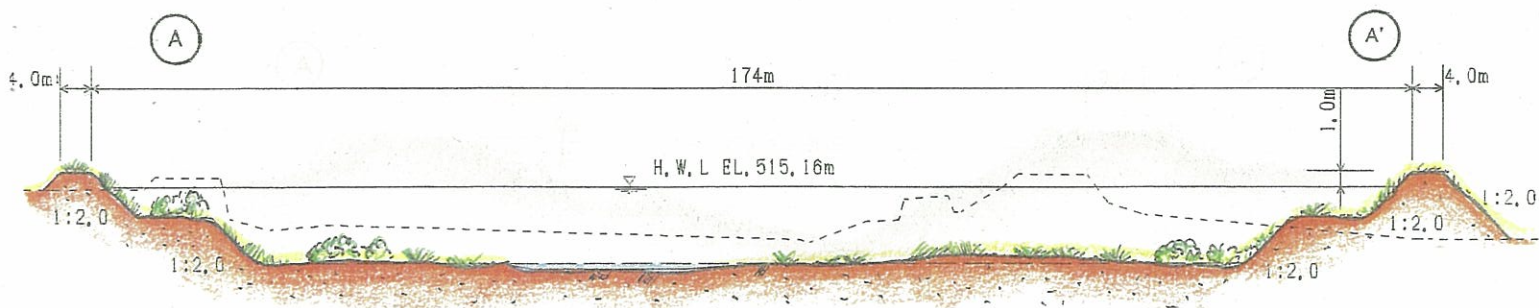
また、当区間は「磐梯山・猪苗代湖周辺景観形成重点地域」に指定されているため、学識経験者等の意見を聴きながら、周辺の良い風景と一体となった河川景観の形成を図る。

①流量配分図



②計画横断面図

長瀬川（猪苗代湖合流点）



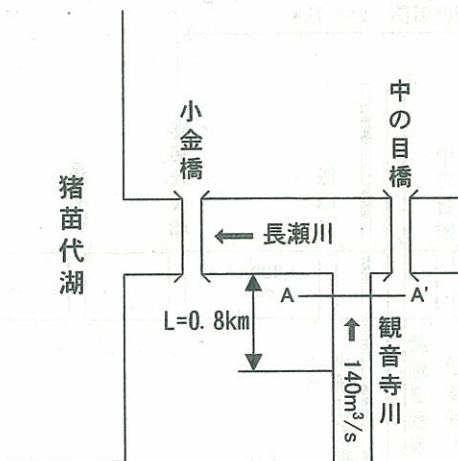
I) 観音寺川（長瀬川合流点～JR橋下流、L=0.8km）

当区間は河積狭小であるため、掘削による河積の拡大を図り、洪水氾濫被害を防止・軽減する。

なお、工事の施行にあたっては、河道内の植生の回復を図るとともに、滯筋によりゆったりとした流れを確保する等、河川環境に配慮する。

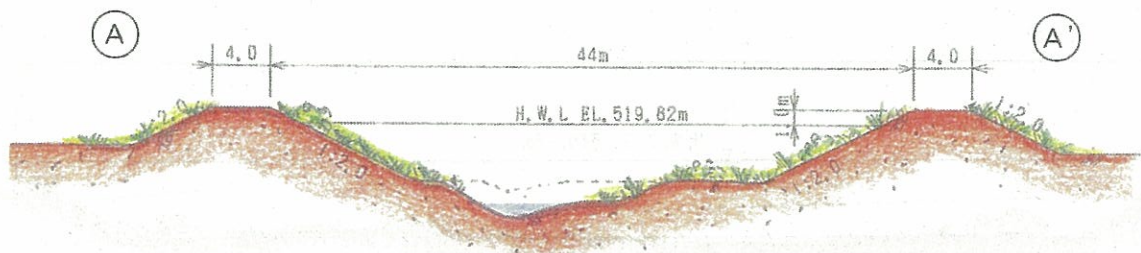
また、当区間は「磐梯山・猪苗代湖周辺景観形成重点地域」に指定されているため、学識経験者等の意見を聴きながら、長瀬川と一体となった良好な河川景観の形成を図る。

①流量配分図



②計画横断面図

観音寺川（長瀬川合流点）



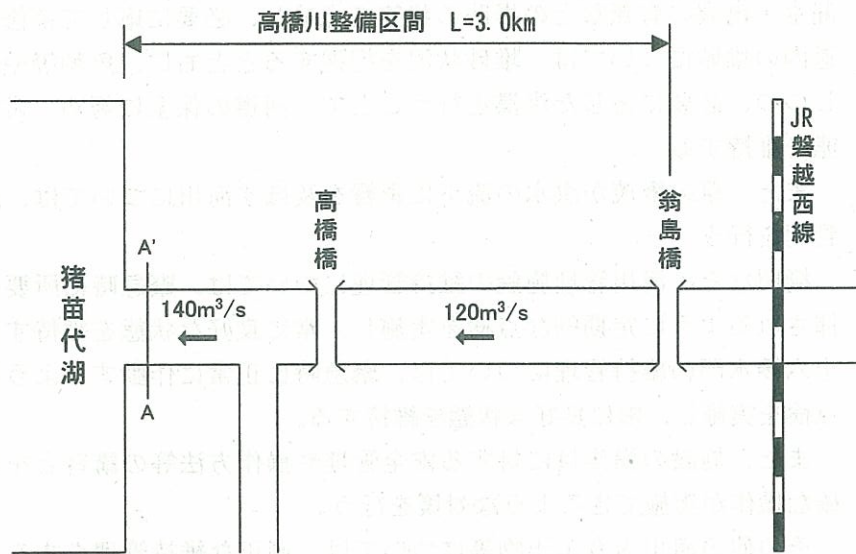
カ) 高橋川（猪苗代湖合流点～翁島橋、L=3.0km）

河口～翁島橋の区間は河積狭小により度重なる被害を受けているため、引き堤及び掘削による河積の拡大及び屈曲部の是正を行うことで、洪水氾濫被害を防止・軽減する。

なお、工事の施行にあたっては、現在の河床状況を重視し、河道内の植生の回復による動植物の生息・生育環境の保全等、河川環境に配慮する。

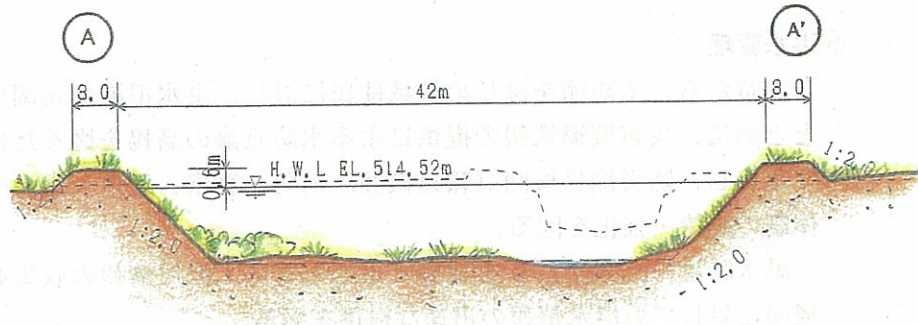
また、当区間は「磐梯山・猪苗代湖周辺景観形成重点地域」に指定されているため、学識経験者等の意見を聴きながら、周辺の良い風景と一体となった河川景観の創出を図る。

①流量配分図



②計画横断面図

高橋川（猪苗代湖合流点）



2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川維持の目的

猪苗代圏域の維持・管理は、河川の持つ特性や沿川の土地利用状況を踏まえつつ、「災害発生の防止」、「流水の正常な機能の維持」、「河川の適正な利用と保全」、「河川環境の整備と保全」の観点から総合的に必要な処置を講ずることを目的とする。

(2) 河川の維持の種類及び施行の場所

ア) 災害発生防止のための維持管理

①河川管理施設の維持管理

堤防・護岸は洪水流を河道で処理するための基本的な構造物であるため、漏水・亀裂の有無などの堤防の状態を点検し、必要に応じて補修を行う。河道内の堆砂については、堆砂状況を把握するとともに、魚類等や植生に配慮しつつ、必要に応じた浚渫を行うことで、河道の保全に努め、常に良好な状態を維持する。

また、草の繁茂が洪水の流下に影響を及ぼす河川については、適正な植生管理を行う。

樋門などの河川管理施設の維持管理については、緊急時に所要の機能が発揮されるように定期的な点検を実施し、常に良好な状態を維持する。また、十六橋水門の維持管理については、緊急時に正常に作動するように定期的な点検を実施し、常に良好な状態を維持する。

また、施設の操作員に対する安全管理や操作方法等の講習会を実施し、的確な操作が実施できるような対策を行う。

その他の河川占有工作物等については、適正な維持管理をするよう利害関係者に指導する。

②河川情報の管理

河川の水位・流量や流域内の降雨などの河川情報は、洪水時の避難や濁水時の節水などを判断する基礎情報となることから、これらを観測・収集して、市町村や地域住民へ情報の提供を行う。

③洪水管理

平時から、水防団をはじめ地域住民に対し、洪水氾濫危険個所を周知するとともに、災害関連情報の提供による水防意識の高揚を図るための広報活動を実施し、防災関係機関（報道機関、消防、警察、通信、電力等）との協力体制の維持・強化を図る。

洪水時は、パトロールを実施するとともに、河川情報の収集を行い、関係機関に対しても洪水情報の迅速な提供を図る。

④地震対策

気象庁が発表する震度およびダム等に設置される地震計の観測値が所定の値以上となった場合には、速やかに震度や災害の規模に応じた体制を確保し、河川管理施設等の点検を行う。また、河川管理施設等に被害が発生した場合には速やかに応急復旧作業を実施する。

イ) 河川の適正な利用及び河川環境の保全のための維持管理

①河川環境の把握

河川環境の変化を把握するため、継続的に水辺の国勢調査等による河川環境の基礎情報の収集・蓄積を行う。

②水量の管理

水量について継続的な観測（監視）を行い、問題が生じた際には適切に対処する。

③水質の保全・改善

水質については、下水道事業や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会と連動して、河川内の直接浄化が必要な箇所については改善に努める。

水質保全のソフト対策は、地域住民の協力が必要であることから、住民参加による水環境保全活動活性化、水環境保全思想の啓発推進等を支援する。

④水環境の保全に対する啓蒙活動

節水や生活雑排水を直接河川へ流さないよう呼びかけ、イベント等による啓蒙活動を支援する。

⑤水質事故への対応

有害物質が河川に流出する水質事故は、生息する魚類や生態系だけでなく、水利者にも多大な被害を与える。このため平時、汚染源に関する情報の把握を行うとともに発生時には迅速で適切な対応ができるように連絡体制の強化、関係部局との連携を図る。

⑥河川敷地の占用

河川敷地の占用にあたっては、良好な環境の保全と適正な利用が図られるよう、適正な指導を行う。

⑦水面利用

水面利用は地域住民が身近に自然にふれあい、生活に潤いをもたらすための大切な空間であるため、看板の設置や、河川の行事を通して、利用者への適正利用の周知を行い、秩序ある水面利用に努める。

⑧河川愛護の啓発・普及・促進

河川内への不法投棄やゴミの散乱は、河川環境の悪化とともに、洪水時に流出して様々な障害を引き起こしている。また一方で、猪苗代湖の「クリーン・レイクKONAN」を始めとする地域ボランティアによる河岸の清掃活動等も行われており、良好な水辺空間の保全が図られている。

今後とも、案内標識の設置等による河川に関する広報活動を強化するとともに、住民参加の美化活動、自然とのふれあい学習、河川に関わるイベント等を実施し、河川愛護の啓発・普及・促進に努める。

3 その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川情報の提供に関する事項

ア) 常時の情報提供

流域全体の良好な河川環境の保全・復元を図るためには、流域住民の協力は不可欠であることから、河川環境、美化活動の実態、イベント開催等の情報を提供し、流域住民が河川についての理解と関心を深めるよう推進する。

イ) 非常時の情報提供

非常時は、地域の自主的な水防活動や避難経路の確保等に資する降雨、水位情報等のきめ細かな情報の提供を行う。

(2) 地域や関係機関との連携に関する事項

河川の良好な環境を育み次世代に伝えていくために、河川管理者だけではなく、市民（団体）・NPO、企業、自治体及び関係行政機関との連携・協調を推進する。

全ての項目に対して猪苗代圏域を最も理解するのが地域住民であるという認識に立ち、関係機関と連携を強化しつつ、住民参加を基調として河川整備を総合的に実施する。